

第2章 高齢者を取り巻く町の状況

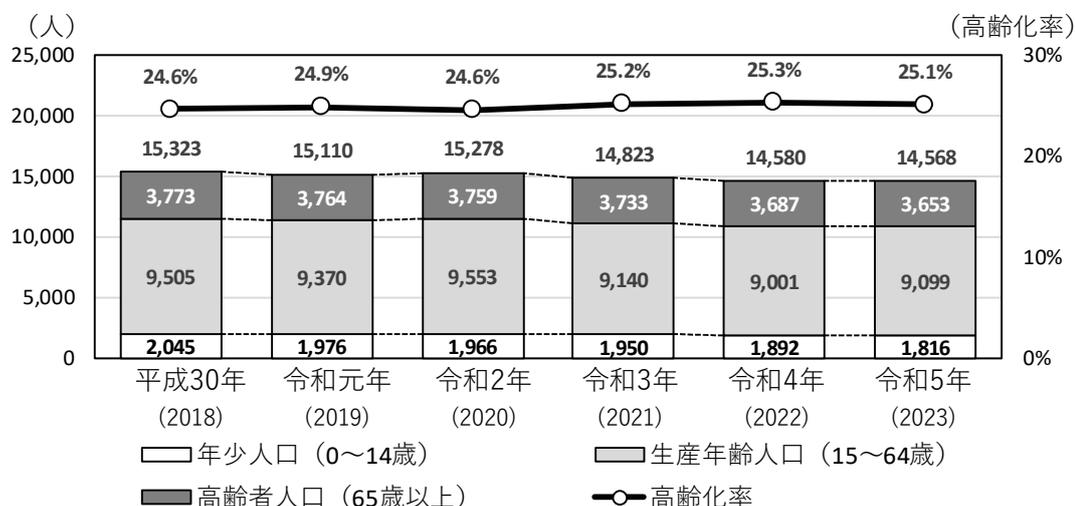
1 人口等の動向

(1) 総人口の推移

住民基本台帳をもとに年齢3区別の人口をみると、高齢者数は平成30年から減少傾向が続いており、令和5年は3,653人となっています。

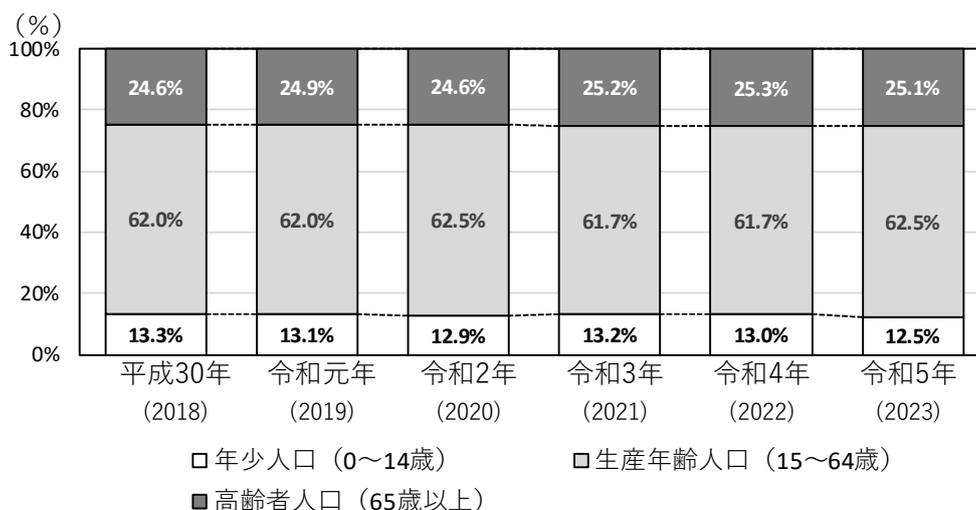
総人口に占める高齢者の人口割合となる高齢化率は、25%前後で横ばいに推移しています。

■年齢3区別人口の推移



[出典]住民基本台帳 (各年10月1日現在)

■年齢3区別人口割合の推移



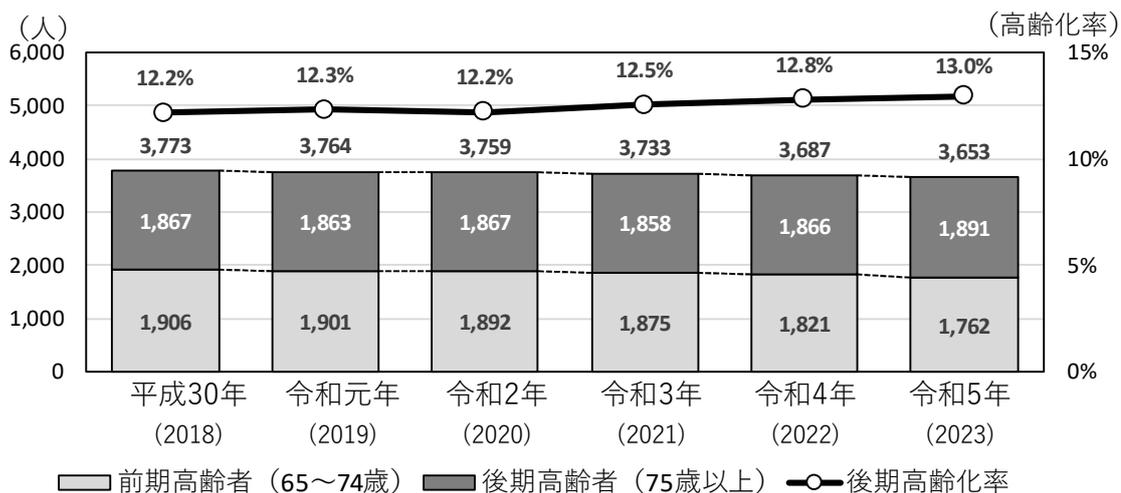
[出典]住民基本台帳 (各年10月1日現在)

(2) 高齢者人口の推移

高齢者人口の内訳をみると、前期高齢者（65～74歳）は平成30年から減少傾向がみられ、後期高齢者（75歳以上）は、令和5年にわずかながら増加しています。

後期高齢者比率（総人口に占める後期高齢者の割合）は令和2年からわずかに上昇傾向となっています。

■高齢者人口の推移



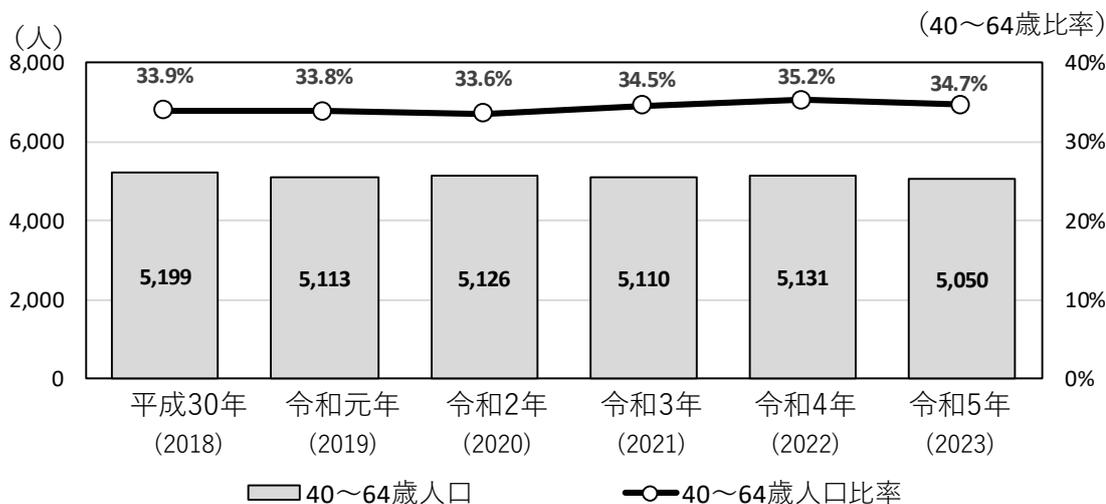
[出典]住民基本台帳（各年10月1日現在）

(3) 40～64歳人口の推移

40～64歳（第2号被保険者）の人口は、平成30年以降5,100～5,200人前後で横ばいに推移していましたが、令和5年は減少しています。

また、40～64歳人口比率（総人口に占める40～64歳人口の割合）は、平成30年から令和5年まで約33～35%で横ばいに推移しています。

■40～64歳人口の推移

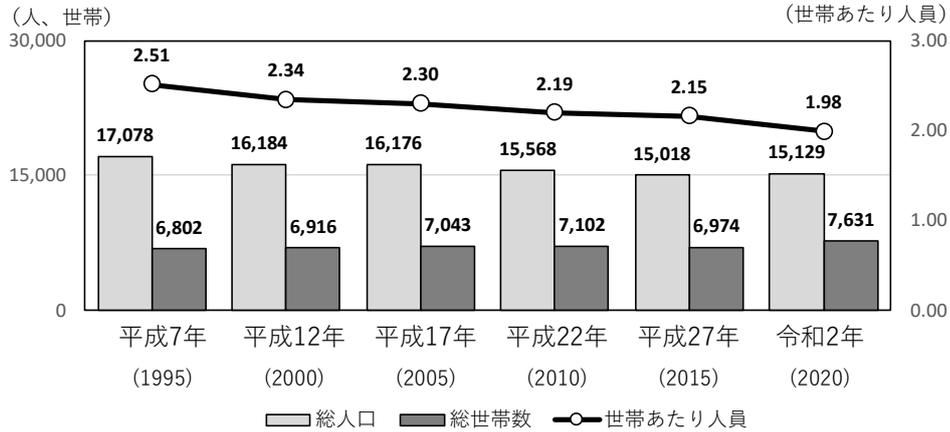


[出典]住民基本台帳（各年10月1日現在）

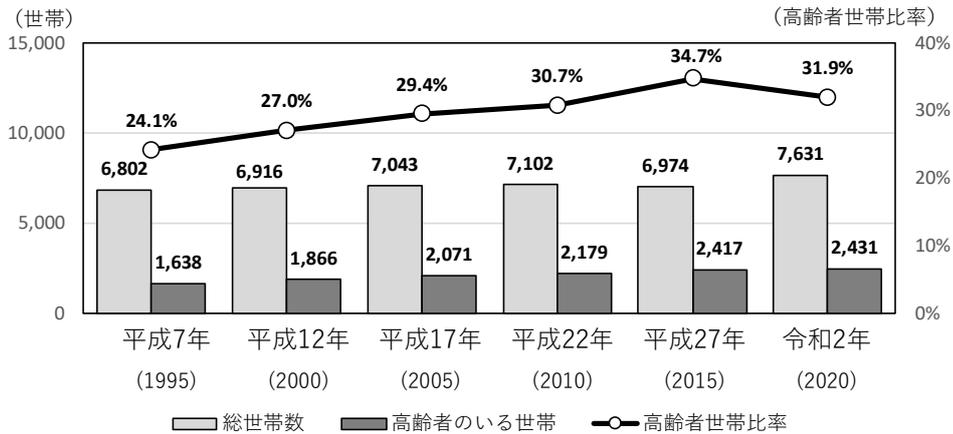
(4) 世帯数の推移

総世帯数は平成27年減少しましたが、令和2年は増加に転じ7,631世帯となっています。高齢者のいる一般世帯数は増加傾向が続いていましたが、令和2年は減少に転じ31.9%となっています。また、高齢者世帯に占める1人暮らしの世帯の割合は増加傾向となっており、令和2年は33.4%となっています。

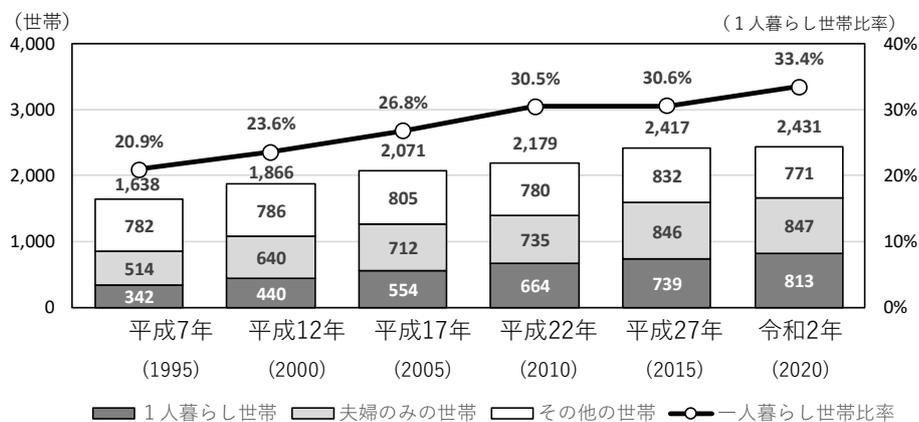
■ 総人口と世帯数の推移



■ 高齢者世帯の推移



■ 世帯類型別高齢者世帯の推移



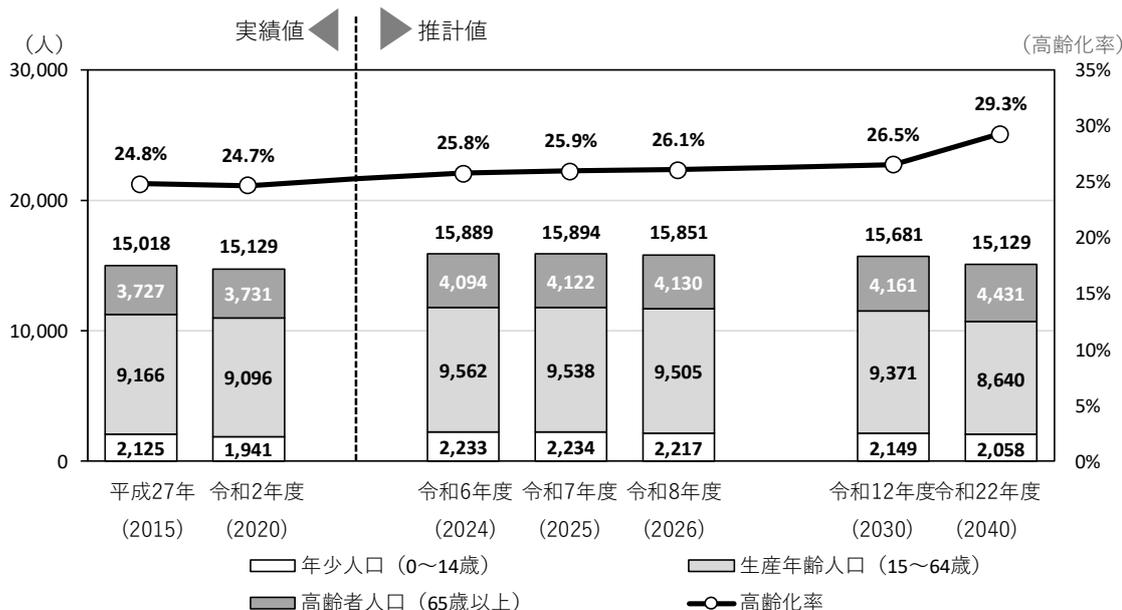
[出典] 上記グラフすべて国勢調査

(5) 将来推計人口

俱知安町人口ビジョンによると、高齢者人口は今後増加が続くと予測され、令和12年度には4,161人、令和22年度には4,431人になると見込まれます。

高齢化率は今後上昇すると予測され、令和12年度には26.5%、令和22年度には29.3%になると予測されています。

■ 総人口の推移



(単位：人)

	実績値		推計値				
	平成27年度(2015)	令和2年度(2020)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和12年度(2030)	令和22年度(2040)
総人口	15,018	15,129	15,889	15,894	15,851	15,681	15,129
年少人口(0~14歳)	2,125 (14.1%)	1,989 (13.1%)	2,233 (14.1%)	2,234 (14.1%)	2,217 (14.0%)	2,149 (13.7%)	2,058 (13.6%)
生産年齢人口(15~64歳)	9,166 (61.0%)	9,318 (61.6%)	9,562 (60.2%)	9,538 (60.0%)	9,505 (60.0%)	9,371 (59.8%)	8,640 (57.1%)
高齢者人口(65歳以上)	3,727 (24.8%)	3,822 (25.3%)	4,094 (25.8%)	4,122 (25.9%)	4,130 (26.1%)	4,161 (26.5%)	4,431 (29.3%)

※実績値：国勢調査、推計値：俱知安町人口ビジョン（令和6、8年度は線形補間にて算出）
 ※（ ）内は総人口に占める割合

2 俱知安町のサービス等の概要

■サービス分野ごとの高齢者保健福祉事業・介護保険事業の展開

サービスの分野	サービスの内容	サービスを担う人材	サービス提供機関(組織)
情報	<ul style="list-style-type: none"> 広報、ガイドブック ホームページ 	<ul style="list-style-type: none"> 町職員 	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター
ニーズの把握	医療・保健 <ul style="list-style-type: none"> 健康相談 訪問指導 医療・介護データ分析 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師 栄養士 医師・看護師等 	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター 医療機関 保健所
	生活・福祉 <ul style="list-style-type: none"> 訪問サービス事業 電話サービス事業 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパー 電話サービス員 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター 社会福祉協議会
相談	保健・福祉・介護 <ul style="list-style-type: none"> 総合相談 健康相談 	<ul style="list-style-type: none"> 町職員 保健師 栄養士 看護師 社会福祉士 主任介護支援専門員 	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター 社会福祉協議会 医療機関 保健所
	権利の擁護 生活保護 <ul style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業） 成年後見制度利用支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援員 市民後見人 社会福祉士 町職員 	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター 社会福祉協議会
生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習活動 スポーツ・レクリエーション活動 就労の場の確保 サロン活動 地域支援活動 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員 ボランティア 地域住民 生活支援コーディネーター 	<ul style="list-style-type: none"> 町 社会福祉協議会 老人クラブ・町内会 高齢者事業団
疾病の早期発見・予防	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査 健診後健康相談 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師 栄養士 医師・看護師等 	<ul style="list-style-type: none"> 町 医療機関
健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> 自己健康管理ツールの交付 健康教育、訪問指導 健康栄養相談 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師 主任ケアマネジャー 栄養士 看護師 歯科衛生士 スポーツ推進委員 ボランティア 	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター 医療機関
介護予防 (地域支援事業) (予防給付)	<ul style="list-style-type: none"> 総合事業（介護予防・生活支援サービス事業） （訪問型サービス・通所型サービス） 総合事業（一般介護予防事業） （転倒予防教室、健口体操教室、栄養改善等） 介護予防地域密着型サービス 介護予防居宅サービス 	<ul style="list-style-type: none"> 保健師 主任ケアマネジャー 栄養士 理学・作業療法士 ボランティア 介護福祉士 社会福祉士 認知症地域支援推進員 	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター 社会福祉協議会 後志広域連合 サービス事業者
介護給付	<ul style="list-style-type: none"> 居宅サービス（訪問介護、訪問入浴、訪問看護、居宅療養管理指導、通所介護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、福祉用具販売、住宅改修費支給） 地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護、通所介護） 施設サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設） 	<ul style="list-style-type: none"> 主任ケアマネジャー ケアマネジャー 介護福祉士 看護師 医師・歯科医師 薬剤師 理学・作業療法士 保健師 施設職員 	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター 医療機関 後志広域連合 サービス事業者
外出の支援	<ul style="list-style-type: none"> 移送サービス事業 高齢者福祉ハイヤー(バス)利用助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 町職員 ホームヘルパー 社会福祉協議会職員 	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター 社会福祉協議会
生活支援 家族支援	<ul style="list-style-type: none"> 家族介護用品の支給 家族介護慰労事業 配食サービス事業 軽度生活援助事業 寝具洗濯サービス事業 除雪ヘルパー派遣事業 福祉用具・住宅改修支援事業 緊急通報システム事業 生活管理指導短期宿泊事業 徘徊高齢者等家族支援事業 認知症カフェ 	<ul style="list-style-type: none"> 町職員 ホームヘルパー 社会福祉協議会 施設職員 ボランティア 認知症地域支援推進員 	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター 社会福祉協議会 サービス事業者 ボランティア団体 民間企業
生活の場所の 整備・支援	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 養護老人ホーム 高齢者向け公営住宅(85戸) 	<ul style="list-style-type: none"> 町職員 介護福祉士 施設職員 	<ul style="list-style-type: none"> 町 地域包括支援センター サービス事業者

■対象者ごとの高齢者保健福祉事業・介護保険事業の展開

主な対象者	活動的で元気な高齢者	一人暮らし高齢者 高齢者世帯	虚弱高齢者	介護・支援を必要とする高齢者
目標	健康づくり、生活機能の維持・向上、疾病の早期発見・早期治療、生きがいがづくりなどの施策の展開	緊急時の対処を目的としたサービスとともに閉じこもりなどを防止するための生きがいがづくりや交流の促進	生活機能低下の早期発見、早期対応、機能低下を防ぐための介護予防サービスの提供	要支援者に対しては、自立支援の観点からの目標指向型サービスの提供 要介護者に対しては、要介護状態の改善、重度化を予防する介護サービスの提供
主な在宅サービス (介護保険以外)	保健サービス ・健康相談 ・訪問指導 ・健康教育 ・健診 ・がん検診 ・骨粗鬆症検診 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	保健サービス ・健康相談 ・訪問指導 ・健診 ・がん検診 福祉サービス ・配食サービス ・軽度生活援助 ・集いの場（運動、語り等） ・緊急通報システム ・除雪ヘルパー派遣 ・訪問サービス ・電話サービス ・徘徊高齢者等家族支援事業 ・認知症カフェ	保健サービス ・健康相談 ・訪問指導 ・健診 ・がん検診 福祉サービス ・配食サービス ・軽度生活援助 ・集いの場（運動、語り等） ・緊急通報システム ・寝具洗濯サービス ・除雪ヘルパー派遣 ・訪問サービス ・電話サービス ・生活管理指導短期宿泊 ・認知症カフェ	保健サービス ・健康相談 ・訪問指導 ・健診 ・がん検診 福祉サービス ・配食サービス ・軽度生活援助 ・緊急通報システム ・寝具洗濯サービス ・除雪ヘルパー派遣 ・電話サービス ・家族介護用品の支給 ・家族介護慰労事業 ・徘徊高齢者等家族支援事業 ・認知症カフェ
主な在宅サービス (介護保険サービス)	包括的支援事業 ・総合的な相談・支援 ・権利擁護事業 総合事業「一般介護予防事業」 ・広報等による介護予防啓発 ・地域での介護予防教室（転倒予防・健口体操・認知症予防など）	包括的支援事業 ・総合的な相談・支援 ・権利擁護事業 総合事業「一般介護予防事業」 ・広報等による介護予防啓発 ・地域での介護予防教室（転倒予防・健口体操・認知症予防など）	包括的支援事業 ・総合的な相談・支援 ・権利擁護事業 総合事業「一般介護予防事業」 ・広報等による介護予防啓発 ・地域での介護予防教室（転倒予防・健口体操・認知症予防など） 総合事業「介護予防・生活支援事業」 ・訪問型サービス ・通所型サービス	包括的支援事業 ・総合的な相談・支援 ・権利擁護事業 総合事業「一般介護予防事業」 ・広報等による介護予防啓発 ・地域での介護予防教室（転倒予防・健口体操・認知症予防など） 総合事業「介護予防・生活支援事業」 ・訪問型サービス ・通所型サービス 介護保険居宅サービス
主な施設・居住サービス	・高齢者向け公営住宅 ・高齢者向け下宿	・高齢者向け公営住宅 ・高齢者向け下宿	・養護老人ホーム ・高齢者向け公営住宅	介護保険施設サービス ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設 ・介護医療院 地域密着型サービス ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム) 介護保険居宅サービス ・特定施設入居者生活介護
生きがいがづくり	・ボランティアへの参加促進 ・認知症サポーター養成講座 ・家族介護教室 ・老人クラブ活動への支援 ・生涯学習活動 ・交流事業 ・サロン	・ボランティアへの参加促進 ・認知症サポーター養成講座 ・家族介護教室 ・老人クラブ活動への支援 ・生涯学習活動 ・交流事業 ・サロン	・認知症サポーター養成講座 ・家族介護教室 ・老人クラブ活動への支援 ・生涯学習活動 ・交流事業 ・サロン	・老人クラブ活動への支援 ・生涯学習活動 ・交流事業 ・サロン

(1) 町内介護保険事業者一覧

■町内の介護保険サービス事業者一覧表（令和5年4月1日現在）

事業所種別	事業所名	利用定員等
居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)	J A 北海道厚生連 ようてい居宅介護支援事業所	利用定員：35名
	羊蹄ハイツ ケアプランニングセンター	利用定員：35名
	居宅介護支援事業所ろっかえん	利用定員：105名
介護予防支援事業所	倶知安町地域包括支援センター	
訪問介護事業所 (ホームヘルプサービス)	倶知安町社会福祉協議会 ヘルパーステーション	
	倶知安訪問介護ステーション つくしんぼ (R6.2.29 廃止)	
	ヘルパーステーションろっかえん	
訪問看護事業所	J A 北海道厚生連 ようてい訪問看護ステーション	
通所介護事業所 (デイサービス)	倶知安町老人デイサービスセンター	利用定員：1日20名
地域密着型通所介護事業所 (デイサービス)	デイサービスセンター羊蹄ハイツ	利用定員：1日18名
	デイサービスセンターろっかえん	利用定員：1日10名
	リハビリ特化型デイサービス カラダラボ倶知安	利用定員： 午前15名、午後15名
通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設麓華苑	利用定員：1日40名 土曜日のみ半日20名
短期入所生活介護事業所 (ショートステイ)	羊蹄ハイツ 短期入所生活介護事業所	利用定員：1日8名 専用ベッドあり
短期入所療養介護事業所 (ショートステイ)	介護老人保健施設麓華苑	利用定員：1日1名 (空床利用可)
認知症対応型共同生活介護事業所 (グループホーム)	グループホーム羊蹄	利用定員：18名
	グループホームつくしんぼ	利用定員：18名
福祉用具貸与事業所	株式会社あしすと	
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム羊蹄ハイツ	利用定員：70名
介護老人保健施設	介護老人保健施設麓華苑	利用定員：100名

[出典]「上手につかってあんしん・あんぜんな介護保険」

3 第8期計画の実施状況

1 元気でいきいきと過ごすために

(1) 健康づくりの推進

○実施状況 ●課題

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
①健康手帳による健康管理の充実		<p>○健康手帳の普及において、健康診査・がん検診等の受診履歴の自己管理を促進しました。令和3年度からツールを健康手帳からシール型に変更し、より多くの方へ配布しました。</p> <p>○令和4年度から健康講話に参加した方や、健康状態不明者へ「ますけんファイル」（健康にまつわる資料や自身の健（検）診結果等をまとめた物）を配布しました。</p>
②健康診査の推進	1) 特定健診等	<p>○コロナ渦により、受診機会が縮小されたため受診率が減少しましたが、回復傾向となっています。広報誌での周知、新聞折込チラシ、ICTを活用し健診を勧奨しました。</p> <p>○集団健診では、令和2年度から昨年度受診者へ自動予約システムを導入しました。</p> <p>●新規受診者の確保による受診率の維持向上が課題です。</p>
	2) がん検診	<p>○胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を引き続き実施しました。</p> <p>○子宮・乳がん検診の無料検診クーポン券を検診対象年齢に配布し、若年者からの検診受診習慣の意識付けを行っています。また、検診受診勧奨はがきを送付し、個別に受診勧奨を行っています。</p> <p>●検診後の精密検査受診など、事後管理の仕組みづくりが課題です。</p>
	3) 骨粗しょう症検診	<p>○満30歳以上から5年毎の受診ができ、若い頃からの習慣づけを可能とすることで、結果から自身の状況を知り、予防行動への動機付けに繋がります。</p> <p>●骨粗鬆症検診の実施率は少なく、受診率の向上が課題です。</p> <p>●骨折のリスクが高くなる高齢者へ、フレイル予防として栄養・運動・口腔等の健康講話を充実していく予定です。</p>
③健康教育・健康相談の推進	1) 健診事後健康相談	<p>○健診結果と KDB を活用し対象者理解を深め、疾病のメカニズムの資料を活用し保健指導を実施しました。</p> <p>○糖尿病性腎症重症化予防に関して、医療機関と連携し、対象支援を実施しました。</p> <p>●重点的な支援を実施するために、保健指導対象者を明確化し、住民に対しても事業を周知していく方針です。</p> <p>●家庭訪問をメインに保健指導・栄養指導を実施するうえで、効果的なアプローチの仕方、対象者の選定について検討する必要があります。</p>

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
	2) 地域の健康相談・健康教育	○新型コロナ感染症予防対策の為、成人期の健康教育実施を縮小しました。 ●健康課題である高血圧重症化予防に関する講話等、成人期から健康づくりの意識づけの取組が必要です。
④訪問指導の推進		○新型コロナ感染症予防対策の為、訪問件数が減少しましたが、令和4年度から少しずつ訪問を再開しました。訪問対象者の明確化を行い、家庭訪問をメインに保健指導を実施していく方針です。 ○地区担当保健師が自身の地区に出向き、住民と対面での生活状況・健康状況の確認、町広報誌により家庭訪問の周知等を行っています。
⑤高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	1) 健康課題の分析・把握	○OKDBから健診・医療・介護の情報を分析し、「高血圧から脳血管疾患で要介護となる人が多い」という健康課題を明確化しました。 ○健康課題と結びつけ、ハイリスクアプローチやポピュレーションアプローチを実施しました。 ●町全体の健康課題分析に向けて、国民健康保険加入者だけでなく他保険加入者情報も含めて分析を行う必要があります。
	2) 医療機関との連携	○医療機関との連携、情報共有を実施しました。 ●糖尿病性腎症重症化予防プログラム実施の目標評価期間と保健指導の効果を明確にし、事業内容を見直した上で医療機関と連携していく必要があります。
	3) ハイリスクアプローチによる高齢者の支援	○疾病発症のリスクが高い方へ、個別で保健指導を実施しました。 ●ポピュレーションアプローチから個別支援が必要な方を把握し、他部署と連携した支援の実施が必要です。
	4) ポピュレーションアプローチによる高齢者の支援	○各老人クラブやサロン活動の場の健康教育でフレイル予防の普及啓発を実施しました。 ○地域包括支援センターや社会福祉協議会の実施する一般介護予防事業や生活支援体制整備事業と連携しました。 ●住民自身がフレイル予防に関心を持ち、目的意識を持ちながら健康づくりができるよう、継続した支援が必要です。

①健康手帳・シールの交付状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
健康手帳交付	交付件数	39歳以下	12	17	19
		40～74歳	79	139	358
		75歳以上	18	21	141

②健康診査の実施状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
40～74歳 (特定健診)	受診者数(人)	639	678	743
	受診率(%)	32.2	34.7	34.8
75歳以上	受診者数(人)	150	155	193

③がん検診の実施状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
胃がん健診	受診者数(人)	519	547	483
	受診率(%)	11.5	11.6	11.7
肺がん健診	受診者数(人)	515	953	924
	受診率(%)	11.2	22.1	20.8
大腸がん健診	受診者数(人)	515	925	910
	受診率(%)	11.2	21.4	20.4
子宮がん健診	受診者数(人)	260	309	247
	受診率(%)	9.8	12.0	9.6
乳がん健診	受診者数(人)	231	305	239
	受診率(%)	9.8	13.2	10.3

④骨粗しょう症検診

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
骨粗しょう症検診	受診者数(人)	161	212	185
	受診率(%)	29.3	39.0	31.8

⑤健診事後健康相談の実施状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
健診事後指導	特定保健指導(人)	21(15)	27(15)	35(24)
	特定以外保健指導(人)	618	651	708

⑥健康相談及び健康教育の実施状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
総合相談	実施回数（回）	18	40	20
	受診延べ人数（人）	117	150	46
集団健康教育	実施回数（回）	2	5	0
	利用延べ人数（人）	8	131	0

⑦訪問指導の実施状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
訪問指導	延べ訪問回数（人回）	12	29	25

⑧糖尿病性重症化予防プログラムの実施件数

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
糖尿病性重症化プログラム	実施数（人）	6	9	11
	実施数のうち新規実施数（人）	0	3	2

⑨高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
重症化予防 （糖尿病性腎症）	指導数 （人）	22	7	1
重症化予防 （その他の生活習慣病）		17	11	21
健康状態不明者（人）				9

⑩ポピュレーションアプローチフレイル予防の普及啓発実績

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
フレイル予防の普及啓発	啓発回数 （カ所（回））	3（4）	3（4）	4（5）

(2) 介護予防の総合的な推進

○実施状況 ●課題

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
①介護予防・生活支援サービス事業の充実	1) 訪問型サービス	<p>○事業対象者・要支援者のサービスが必要な方へのサービスを継続的に提供しました。</p> <p>●地域の他資源を活かし、生活上介護を必要とする利用者の重要性や緊急性、必要な内容に応じた対応が必要です。</p> <p>●人材確保・育成を継続的に行い、利用者が必要とするサービス提供ができる継続的な体制整備が必要です。</p>
	2) 通所型サービス	<p>○事業対象者・要支援者のサービスが必要な方へのサービスを継続的に提供しました。</p> <p>○総合相談や手続き来庁者に対して、必要に応じて介護サービスについて情報提供し、申請手続きの支援を実施しました。</p> <p>●利用者へ、タイムリーなサービス提供ができる体制の確保が必要です。</p>
	3) その他の生活支援サービス	<p>○地域の社会資源の実態を把握し、地域サロンへ訪問し聞き取りを実施しました。</p> <p>○長寿会などに参加し、地域住民からニーズ把握の聞き取りを行い、定期的に協議体の連携会議で協議を実施しました。</p> <p>●生活支援コーディネーターからの情報や地域ケア会議での地域課題について整理し、町独自のサービスの必要性や見直しを図る必要があります。</p>
	4) 介護予防ケアマネジメント	<p>○必要な方への介護予防ケアマネジメント業務を継続しました。</p> <p>○状況変化に応じて、本人、家族、関係機関等と連携して、訪問や状況確認を実施しました。</p> <p>●人材確保・育成を継続的に行い、利用者に対して適切に対応できる体制整備が必要です。</p>
②一般介護予防事業の充実	1) 介護予防把握事業	<p>○集いの場の参加者に対して、チェックリストの実施による現状のフレイル状態を確認しました。</p> <p>○総合相談や地域の関係機関との連携による相談を受けながら、状況に応じた支援対応を実施しました。</p> <p>●どの地域に居住していても、全員が同様の介護予防として対応できる環境作りを検討します。</p>
	2) 介護予防普及啓発事業	<p>○生活支援コーディネーターとの連携により、地域での集いの場や社会福祉協議会と共催での集いの場を作り、介護予防普及啓発を実施しました。</p> <p>○基本チェックリストを活用し、介護予防の必要性と共に、早期からの取組が必要であることの普及と啓発を実施しました。</p> <p>●集いの場が限定的な箇所になっていることから、幅広い方々へ対面での啓発の場を設ける必要があります。</p>

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
	3) 地域介護予防活動支援事業	○生活支援コーディネーターと連携をはかり、生活での困りごとなどを確認しながら、地域の状況に合わせ相談対応や地域支援を行えるよう、定期的に情報共有を実施しました。 ○住民主体の場が継続できるよう、相談しながら活動の場を再開するサポートを行い、介護予防への取組支援を実施しました。
	4) 一般介護予防事業評価事業	○社会福祉協議会と連携して、介護予防の必要性を講話や実技を交え、活動制限時にも自宅で取り組める内容を盛り込んだ集いの場を実施しました。 ●町全体として捉えた際の介護予防への取組として、集いの場や活動が継続できる環境作りの視点で対応していくことが必要です。 ●活動制限時のアウトプット検討も行き、早めの介護予防への取組対策も実施する必要があります。
	5) 地域リハビリテーション活動支援事業	○介護予防取組強化のためのリハビリ専門職と連携を図る機会を継続しました。 ○専門職同士での連携の中で気軽に相談をできる場や、リハビリ専門職からの知識・技術の獲得と共に、直接、住民が専門職の指導を受けることで、介護予防の取組への意識付けを図る取組を実施しました。 ●リハビリ専門職の講話は単発での取組であり、継続した予防啓発や実践に至っていないため、様々な住民が継続的に参加でき、且つ専門的な相談などを受けられる環境づくりが必要です。

①予防プラン作成件数（単位：件数）

区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	小計	内訳		小計	内訳		小計	内訳	
		包括 作成分	委託分		包括 作成分	委託分		包括 作成分	委託分
事業対象者	308	295	13	311	303	8	237	237	0
要支援1	829	730	99	886	829	57	777	714	63
要支援2	647	442	205	597	420	177	579	409	170
合計	1,784	1,467	317	1,794	1,552	242	1,593	1,360	233

②介護予防対象者の状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般介護予防事業対象者（人）	8	4	3
うち運動器の機能向上プログラム参加者（人）	8	4	3

(3) 生きがいづくり促進

○実施状況 ●課題

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
①老人クラブ活動への支援		<p>○老人クラブや地域会館での活動に対し、介護予防に関する講話を行い、ふまねっと等の実践を通して、介護予防の啓発を実施しました。</p> <p>○老人クラブ連合会の活動に対して、補助金を交付しました。</p> <p>●各老人クラブでの60代後半・70代前半の新規会員の加入と確保が課題です。</p>
②生涯学習活動の促進		<p>○令和5年度については、寿大学の参加者申し込みが100名を超えており、各活動においても参加者が増加しています。</p> <p>●寿大学の住民ニーズは非常に高いものと認識しているが、一方で事業の企画立案などを担う理事者が減少しています。</p> <p>●事業を安定的に実施するために、地域との関わりや貢献を感じられる取組も行うことで、やりがいを持って主体的に関わる人材を増加させる必要があります。</p>
③就労への支援		<p>○高齢者が生きがいを持って長く働き続けるために、高齢者事業団へ運営補助金を交付し、作業に必要な車両の更新の際に、運営補助金を増額しました。</p> <p>○高齢者事業団の運営に必要な事務のサポートを継続的に実施しました。</p>
④外出や移動の支援		<p>○じゃがりん号については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しながら、減便等することなく通常どおり運行しました。</p> <p>○令和4年度には、寿大学でじゃがりん号の乗り方講座の実施と、お試し無料乗車券を配布し、高齢者の利用促進と外出機会を創出しました。</p> <p>○郊外地域に暮らす高齢者の生活の移動手段の確保については、令和3年度より郊外デマンドバス「じゃがたく」の実証運行により、新たな郊外交通の導入について検討を進めました。</p> <p>●じゃがりん号の利用実態に即した運行ルート、ダイヤの変更を検討します。</p> <p>●冬期間のタクシー不足の対策の一つとして、今後も郊外地域の高齢者が利用できる新たな交通モードの導入について検討します。</p>

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
④ 外出や移動の支援（包括支援センター）		<p>○高齢者福祉ハイヤー券の予算の執行状況は、令和2年度 89.75%、令和3年度 91.07%、令和4年度 87.11%</p> <p>○令和3年度からは、介護ハイヤーでもハイヤー券を利用できるよう対象を拡大しました。</p> <p>●冬期間はハイヤーがスキー場周辺の利用客に多く利用され、町中でハイヤーを利用することが難しいです。</p>

①老人クラブの状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
老人クラブ	グループ数（グループ）	13	12	12
	会員数（人）	863	742	703

②高齢者事業団の状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
高齢者事業団	登録者数（人）	16	15	16
	就業延べ人員（人）	2,422	2,221	2,784

2 安心して住み続けるために

(1) 介護保険サービスの充実

○実施状況 ●課題

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
①介護保険サービスの提供	1) 居宅サービス	<p>○町内外から専門職の人材獲得を行うため、町内事業所への勤務を要件に、研修や資格試験費用等を支援する補助制度を整備しました。</p> <p>●上記制度を広く周知し、人材確保に繋げる必要があります。</p> <p>●現在表面化していない資格取得者を発掘していく必要があります。</p>
	2) 地域密着型サービス	<p>○平成28年4月から定員18人以下のデイサービスも地域密着型サービスに指定され、現在は3事業所が地域密着型デイサービスを提供しています。</p> <p>●上記以外の地域密着型デイサービスについても、地域の実情に応じて検討していく必要があります。</p>

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
	3) 施設サービス	<p>○介護保険法の改正に伴い、特別養護老人ホームへの入所基準が要介護3以上の高齢者となり、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化を図りました。</p> <p>○軽度要介護者については、やむを得ない状況が認められる場合は特例入所について、施設と協議を行いました。</p> <p>●特例入所に関しては、町として具体的なルールを明確化する必要があります。</p> <p>●施設入所の基準に満たない高齢者や、1人暮らしが困難な高齢者の受け入れ可能な施設や住宅の建設を検討していく必要があります。</p>
②介護・福祉人材確保への支援		<p>○介護支援専門員及びヘルパー等資格の取得維持にかかる費用助成制度を新規事業として開始しました。</p> <p>●資格の取得に関する研修会や費用助成等の情報を広く周知し、活用を促す必要があります。</p>
③介護保険サービスの情報提供		<p>○報誌やパンフレット等を通じて、広く町民に対して制度の内容を周知しました。</p> <p>●地域包括支援センターの周知を、今後も広く定期的に行っていく必要があります。</p> <p>●あらゆる年代の方へ、介護保険制度やサービス利用についての周知が行き届く手法の工夫が必要です。</p>
④サービスの質の向上		<p>○計画策定に関わる職員が積極的に外部研修へ参加しました。</p> <p>○内部研修を定期的に行い、ケアマネジメントに必要な技術の確認の場や情報共有を行う事での学びや気づきの場を設けて、職員の質の向上を図りました。</p> <p>●計画策定に関わる職員全員が、定期的に外部研修を受けながら、振り返りや見直しを行い、質の向上を図っていく必要があります。</p>

(2) 福祉サービスの充実

○実施状況 ●課題

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
①生活支援の充実		<p>○社会福祉協議会が実施する移送サービス（有償運送サービス）や配食サービスなど、高齢者の生活を支えるための生活支援サービスを実施しました。</p> <p>●現在の事業に対して高齢者の現状にあっていない施策もあるため見直しを進める必要があります。</p>

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
②介護者への支援		<p>○介護用品の支給については一定数の給付実績があり、在宅で介護する家族の経済的な負担の軽減を図ることができました。</p> <p>○家族介護慰労金支給事業は、制度の啓発を実施したものの、申請実績はありませんでした。</p> <p>●家族介護用品支給事業は対象世帯が非課税で介護をしている世帯が要件となっており、課税世帯のため利用できない事例があったため、実態を調査し、要綱の見直しを図る予定です。</p> <p>●家族介護慰労金について、継続的に広報・啓発活動を実施していく必要があります。</p>
③生活支援サービスの体制整備	1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の活動	<p>○生活支援コーディネーターを1名配置し、社協や地域包括支援センターと連携しながら、地域の社会資源の実態を把握するために、地域サロンへの訪問、長寿会への参加などから、地域住民のニーズを把握しました。</p> <p>○コロナ禍もあり、サロン活動休止地区も多く、生活支援コーディネーターの全ての地域への聞き取りはできませんでした。</p> <p>●今後はサロン未設置地区などで集いの場を開催し、より地域住民の課題に寄り添いながら住民主体の活動に向けた取組が必要です。</p>
	2) 協議体の設置	<p>○社協の生活支援コーディネーター、行政の地域包括支援センターと保健師によって構成された協議体により、定期的な協議の場を実施しました。</p> <p>●現在の協議体メンバーは社協と行政の関係者で構成されているため、地域の住民や民生委員など多方面の分野の方に対して、協議体への参画を検討する必要があります。</p>

①在宅福祉サービスの利用状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
移送サービス事業	実利用者数（人）	110	110	92
	延べ利用回数（人）	1,900	2,327	2,369
老人福祉ハイヤー（バス）利用助成事業	実利用者数（人）	685	787	644
	延べ利用枚数（枚）	10,764	10,818	10,349
寝具洗濯サービス事業	実利用者数（人）	0	0	0
	延べ利用者数（人）	0	0	0
軽度生活援助事業	実利用者数（人）	15	12	6
	延べ利用者数（人）	224	302	149
緊急通報システム事業	実利用世帯数（世帯）	55	55	52

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
配食サービス事業	実利用者数（人）	42	56	47
	延べ利用食数 （人食）	3,220	2,887	2,264
日常生活用具給付 及び貸付け事業	実利用者数（人）	0	0	0
	延べ利用回数（人）	0	0	0
除雪ヘルパー 派遣事業	実利用世帯数（世帯）	115	122	113
	延べ利用世帯数 （世帯）	477	454	385
訪問サービス事業	実利用世帯数（世帯）	5	2	3
	延べ利用回数（回）	102	82	97
電話サービス事業	実利用世帯数（世帯）	25	26	24
	電話サービス 活動員（人）	870	1150	1,086

②介護者支援事業の利用状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
家族介護慰労金支給	支給件数（件）	0	0	0
介護用品の支給	支給件数（件）	4	4	2

(3) 安心のまちづくり

○実施状況 ●課題

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
①公共施設の整備		○役場新庁舎の建設において、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した建物を建築しました。 ●多くの町民が利用しやすいよう、公共施設や多くの人が集まる場所等で、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて、施設や環境の整備を進めていく必要があります。
②住環境の充実	1) 養護老人ホームの活用	○必要に応じて対象となる人の生活状況、資力等を生活保護担当等との連携を図りながら適切に措置を行いました。 ●措置入所者が、年々増加傾向にあることが課題です。 ●前期高齢者の時点で入所した措置入所者が長期間入所してしまう傾向にあり、施設の空きの確保が難しくなることが課題です。
	2) 安全で快適な住宅づくりに対する支援	○バリアフリー改修補助の他、住宅の耐久性向上改修補助、雪対策改修（定住化対策）補助、省エネ改修補助を実施しました。実績は以下のとおりです。 R3年度 63件、R4年度 43件 ●新たなニーズに対応するため、補助制度の見直し・改善を検討する必要があります。

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
	3) 高齢者向けの公営住宅の供給	<p>○ノースパークタウン夏・冬棟長寿命化等改善工事、高齢者向け地域優良賃貸住宅の制度要綱等の制定、南6条団地建替のための基本計画の策定・測量及び基本・実施設計、ノースパークタウン連絡通路改修工事を実施しました。</p> <p>●民間供給による高齢者向け地域優良賃貸住宅制度の要綱等を制定し、事業者を募集しているが、応募がないため、町有地の活用を検討するほか、民間住宅の借上げなど新たな施策の検討を行う必要があります。</p>
③防災体制の充実		<p>○年1、2回対象者名簿の更新作業と個別避難計画の作成を行いました。</p> <p>○介護サービス事業者に対しても、防災に関する情報提供を行い、災害対策の実施を支援しました。</p> <p>●今後も避難行動支援者名簿の更新と個別避難計画の作成が必須です。</p>
④防犯対策の推進		<p>○令和3年度より、俱知安消費者協会のHPを立ち上げ、紙面だけでなく、インターネットでの啓発活動も開始しました。</p> <p>●常に新しい詐欺が発覚し続けていることから、それに対応した啓発活動を行っていく必要があります。</p> <p>●自己防衛ができる知識やスキルを講習等により身につけさせることが課題です。</p>
⑤交通安全の確保		<p>○交通安全教室を始め、様々な方法で交通安全意識の高揚を図っています。</p> <p>○道路交通法の改正に伴い、令和4年度より交通安全イベントを実施しました。</p> <p>●1件でも交通事故を減少させるため、今後も様々な方法を模索し、交通安全啓発に努めていきます。</p>
⑥感染症対策の推進		<p>○手洗いの重要性や感染症に関する情報を、緊急通報システムのお知らせ機能を使って周知しました。</p> <p>○関係事業所との連携に努め、感染症対策会議への参加や物資配分等の情報提供を行いました。</p> <p>●今後も感染症対策について情報収集を行い、状況によっては関係機関などと迅速に連携を図る必要があります。</p>

①養護老人ホームの状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
養護老人ホーム (町外)	箇所数(箇所)	2	2	2
	入所者数(人)	5	6	6

②高齢者向け公営住宅の整備状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
高齢者向け公営住宅	実利用世帯数 (世帯)	85	85	85

3 多様な暮らしを支え合うために

(1) 地域包括ケア体制の充実

○実施状況 ●課題

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
①地域包括支援センターの機能強化		<p>○地域包括支援センターの3職種が連携し、複合的な生活課題を抱える地域の方のケースなどに取り組みました。</p> <p>○居宅介護支援事業所や介護サービス事業所、庁内他部署との会議を開催し、連携を図りました。</p> <p>●年々内容が複雑化した困難ケースが増えており、それに対応する時間・人手が増大していることが課題です。</p> <p>●公的なサービスで対応できない場合は、包括支援センター職員が対応せざるを得ない場面があり、業務が圧迫していることが課題です。</p>
②地域ケア会議の推進		<p>○地域ケア個別会議や各事業所からの課題を話し合い、地域課題を検討する会議を実施しました。</p> <p>○令和元年度より、専門職による助言がある会議形式で、自立支援型の会議を開催しました。</p> <p>●地域ケア会議から出された課題を集約し、体制づくりに繋げていくことが今後の課題です。</p>
③在宅医療・介護連携の推進	1) 現状分析と課題抽出	<p>○地域の医療・介護情報は、ケース対応等の機会を含めて状況を把握しました。</p> <p>○現状把握と課題抽出を行い、対応策等の検討については、引き続き実施します。</p> <p>●医療機関が感じている、連携の必要性や課題を把握し、適切な連携を検討していく必要があります。</p>
	2) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	<p>○電話や手続きでの来庁、窓口での個別の相談対応、関係者からの相談対応を実施しました。</p> <p>●過去に配布したままになっている医療緊急情報キットの情報更新や、入退院時における医療機関とのスムーズな情報共有の確立、事例検討、研修などを進める必要があります。</p>
	3) 地域住民への普及・啓発	<p>○広報誌等により、総合相談窓口の周知や情報提供を行い、内容に応じて在宅医療の情報を提供しました。</p> <p>●関係機関の連携を図り、適切な相談窓口へ繋がる仕組みが整うよう情報共有が必要です。</p>

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
	4) 医療・介護関係者の情報共有の支援	<p>○個別のケースの検討や連携推進会議などで関係する医療・介護担当者が、連携や協働を図りました。</p> <p>●医療職・介護職が定例で会する機会を持ち、お互いの役割を共有して、連携・協働がスムーズな地域づくりが必要です。</p>
④相談体制と情報提供の充実		<p>○職員の資質向上のため、包括支援センター職員研修など各種研修を受講しました。</p> <p>○関係機関と、ケアマネ会議やケア会議などを開催し、連携の強化を行い、広報やHP、パンフレットに相談窓口を記載し、情報提供を行いました。</p> <p>●介護や認知症について、正しい知識をより広めるために情報提供方法の工夫を行う必要があります。</p>
⑤包括的・継続的ケアマネジメントの推進		<p>○地域のケアマネジャー同士での定期的な情報交換や、業務における相談などを行える会議を開催し、また、ケアマネジャー支援としての個別対応も実施しました。</p> <p>○生活支援体制整備事業において、地域の会議を通じて地域の実情を共有し、ケアマネジメントへの相互連携を図りました。</p> <p>●更なる高齢化が見込まれる中、医療との連携は必須であり、全ての医療機関との連携を図りながら、より包括的な支援構築が行える環境が必要です。</p>
⑥権利擁護の推進	1) 高齢者虐待の防止	<p>○関係機関や家族からの虐待通報を適切に受理し、コアメンバー会議を開催して、実態調査、終結に至るプロセスを実施しました。</p> <p>●虐待対応マニュアルによるプロセスツールがうまく活用できないケースがあったため、今後も引き続きマニュアルを確認して進める必要があります。</p>
	2) 権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築	<p>○地域包括支援センターと社会福祉協議会が連携して中核機関を設置し、権利擁護の拠点作りを進めました。</p> <p>○地域の権利擁護連携協議会へ参加し、情報共有を図りました。</p> <p>●一般町民からの相談が少なく、さらなる制度周知が必要です。</p>
	3) 制度の普及啓発と利用促進	<p>○制度を必要とする方への相談対応、その後の成年後見市町村長申立を実施しました。</p> <p>○成年後見制度利用支援事業により、低所得などの理由で費用支払が難しい方へ申立費用の助成、報酬助成を実施しました。</p> <p>●関係機関向けに定期的に制度理解や周知を図る必要があります。</p> <p>●制度になじみがない方に対して、制度の理解や周知のための普及研修事業や相談窓口の周知が必要です。</p>

①地域ケア会議の開催状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域推進会議	回数（回）	1	3	2
地域ケア個別会議		2	3	2

②総合相談支援事業の相談件数

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	相談実人数 （人）	延べ件数 （件）	相談実人数 （人）	延べ件数 （件）	相談実人数 （人）	延べ件数 （件）
電話	42	44	84	84	56	56
来所	55	57	23	23	53	53
訪問	21	39	40	44	1	1
合計	118	140	147	151	110	110

③相談経路内訳

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
本人家族	相談実人数（人）	68	94	74
民生児童委員		1	7	2
サービス事業所		8	8	4
ケアマネジャー		10	7	1
医療機関		19	22	20
保健所		0	0	0
その他		12	9	9
合計		118	147	110

④介護支援専門員からの相談状況

区分		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		電話	来所	合計	電話	来所	合計	電話	来所	合計
困難事例、他問題家族支援について	延べ件数 （件）	0	2	2	4	4	8	3	0	3
ケアプランについて		0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護保険制度や事務全般について		1	2	3	2	1	3	0	0	0
その他		1	3	0	1	2	3	4	0	4
困難事例等に対するケース検討会の開催等		0	0	0	0	0	0	0	0	0

⑤ケアマネ会議の開催状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催会議数	回数（回）	6	4	4
	延べ参加者数（人）	17	44	64

⑥成年後見制度に関する相談件数

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
社会福祉協議会	相談実人数（人）	6	5	9
	相談延べ件数（件）	31	98	147
地域包括 支援センター	相談実人数（人）	2	2	2
	相談延べ件数（件）	4	4	2

⑦日常生活自立支援事業に関する相談件数

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
社会福祉協議会	相談実人数（人）	3	2	3
	相談延べ件数（件）	5	3	4
地域包括 支援センター	相談実人数（人）	0	0	1
	相談延べ件数（件）	0	0	2

⑧成年後見制度利用支援事業及び日常生活自立支援事業の利用状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
成年後見制度利用支援事業 及び日常生活自立支援事業	利用件数	2	3	1
	（件）	4	5	4

⑨法人後見受任件数の状況（社会福祉協議会）

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
後見	件数（件）	0	0	0
保佐		3	4	5
補助		1	0	0
合計		4	4	5

(2) 認知症高齢者対策の推進

○実施状況

●課題

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
① 認知症に関する知識の普及・啓発		<p>○認知症に対する理解や対応方法などを理解してもらうためのサポーター養成講座を開催し、サポーター数を増加する取組を実施しました。</p> <p>○認知症罹患者が地域で生活するうえで、応援者としてサポーターの必要性を理解してもらうための普及・啓発を実施しました。</p> <p>●認知症対応者は全年代に渡ることから、全ての年代に向けて実施する取組が必要です。また、企業に対しても受講状況を確認し、必要に応じた企業向けの計画も必要です。</p>
② 認知症ケア体制の充実		<p>○認知症罹患者の早期対応のため、毎月認知症初期集中支援チームによる会議を開催し、早期支援を開始することで悪化防止に努める対応を実施しました。</p> <p>○認知症の相談なども、専門医と連携し、本人や家族の不安を汲み取りながら早期対応を行い、必要に応じた関係機関との連携により生活が維持できるようサポートを継続しました。</p> <p>●サポーター養成にて、受講した方々へのステップアップ講座を開催し、地域で見守れる体制作りが早期に求められます。</p>
③ 認知症見守りネットワークの推進		<p>○徘徊リスクの高い人や警察保護などが起きた際の連携を適切に素早く実施しました。</p> <p>●情報共有のタイミングなど、具体的なルールが曖昧な部分があり、ケースによってはリスク回避に至らない可能性もあるため、家族同意を含め早期の見守り体制の見直しが必要です。</p>
④ 認知症高齢者とその家族への支援		<p>○コロナ禍で、「こでまり」の開催は未実施です。</p> <p>○家族の介護負担として、個別相談などを受けながら対応を実施しました。</p> <p>●現在の認知症カフェ以外にも新しいカフェの創設が必要です。また家族介護教室などの、家族が気軽に相談できる集いの場も必要です。</p>
⑤ 認知症ケアパスの作成と普及		<p>○認知症ケアパスの作成、認知症の特徴、症状、罹患した時のサポート、町で実施しているサービス、認知症を疑った時のチェックリストなどを記載し、認知症に罹患した場合のケアパス概念図を作成しました。</p> <p>○作成したケアパスは各サロンなど集いの場での啓発を行いました。</p>

①認知症サポーター養成の状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
認知症サポーター養成講座	受講者数(人)	29	18	120

(3) 地域共生社会の実現

施策分類	事業や取組	主な実施状況と課題
①福祉意識の醸成	1) 福祉意識の啓発	○生活支援コーディネーターと連携し、地域サロンや長寿会へ参加し地域資源の把握やニーズの聞き取りを実施しました。 ●地域住民が福祉の意識や知識を得て生活していくために、周知啓発活動が必要です。
	2) 福祉教育の推進	○令和4年度に、認知症サポーター養成講座を小学校で開催しました。 ●教育部門・福祉部門・社会福祉協議会が、福祉教育という共通認識を持つ必要があります。
②ボランティア活動の活発化		○社会福祉協議会による配食サービスにおけるボランティアポイント制度を継続しました。 ○生活支援コーディネーターが、地域サロンに出向き、ボランティアの担い手の確保する取組を行いました。 ●ボランティアの担い手を増やし、活動の機会の確保が必要です。
③包括的な支援体制の整備		○複合的な課題を持つケースの方については、関係部署により横断的な話し合いを実施し、重層的な課題を持つケースに対しては、関連する部署が協議を行い、情報共有を図りました。 ●複合的な課題に対して関連した係が連携していく相談体制を整備する必要があります。

①ボランティアの状況

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ボランティア	グループ数(グループ)	13	13	14
	会員数(人)	377	346	351

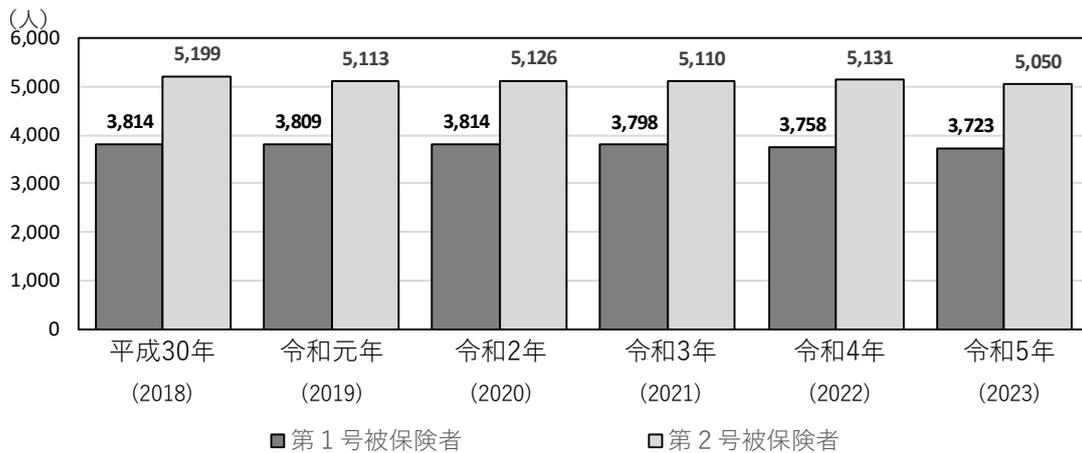
4 介護保険事業の実施状況

1 被保険者数と要介護認定者数

(1) 被保険者数の推移

第1号被保険者数は令和3年度以降減少傾向となっており、令和5年度は3,723人となっています。一方、第2号被保険者数も令和3年度以降減少傾向となっています。

■被保険者数の推移

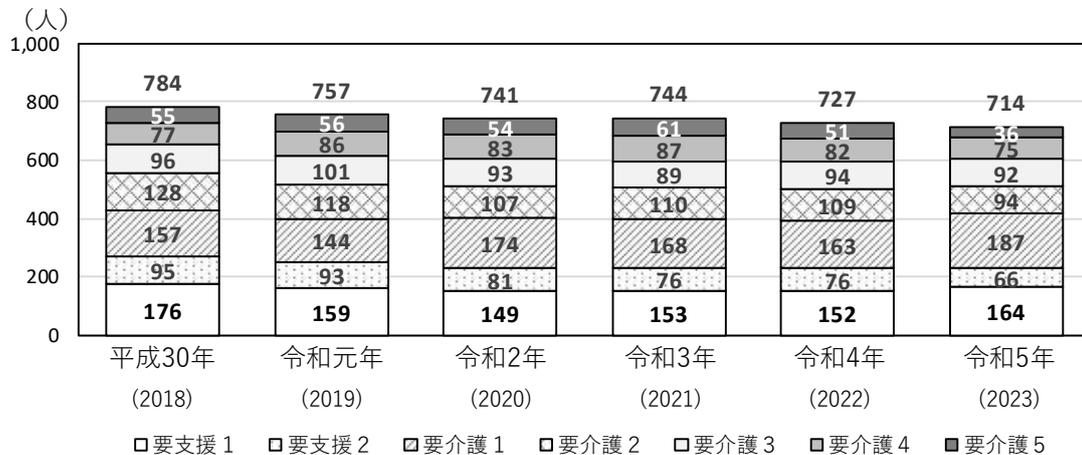


資料：後志広域連合（各年10月1日現在）

(2) 要介護認定者数の推移

要介護認定者数は令和元年度以降横ばいの傾向となっていましたが、令和4年度以降は減少に転じて令和5年度で714人となっています。国の令和5年7月末の要介護認定者数と比較すると、要支援1、要介護1で国よりも割合が高くなっており、要支援2、要介護2、要介護3、要介護4、要介護5で国よりも割合が低くなっています。

■要介護認定者数の推移



資料：後志広域連合（各年10月1日現在）

■要介護認定者数と割合

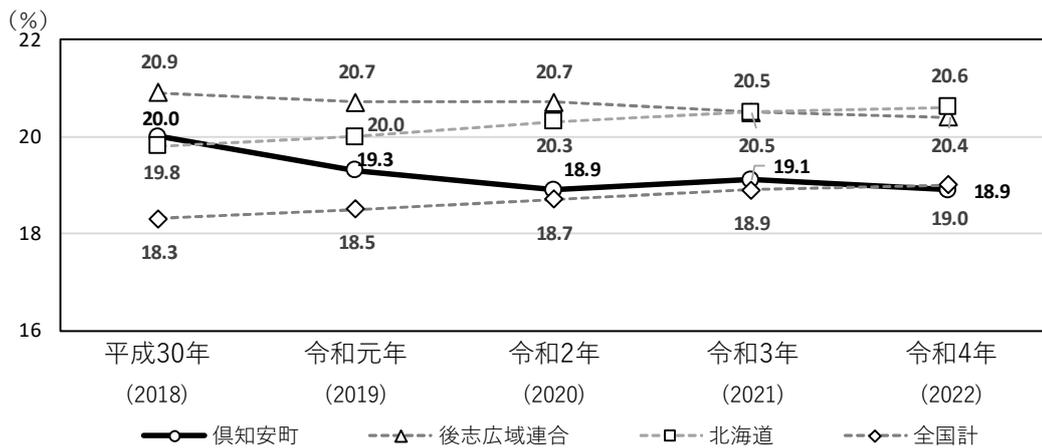
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
俱知安町(人)	164	66	187	94	92	75	36	714
俱知安町(%)	23.0	9.2	26.2	13.2	12.9	10.5	5.0	
全国(人)	996,882	974,119	1,457,371	1,175,604	928,931	899,142	598,579	703,0628
全国(%)	14.2	13.9	20.7	16.7	13.2	12.8	8.5	
北海道(人)	65,031	51,369	81,734	55,310	37,250	3,6845	25,449	352,988
北海道(%)	18.4	14.6	23.2	15.7	10.6	10.4	7.2	

出典：厚生労働省 介護保険事業状況報告

(3) 認定率の推移

平成30年度以降における本町の第1号被保険者の要介護認定率は減少傾向となっており、後志広域連合、北海道よりも低い割合で推移しています。

■認定率の推移（第1号被保険者）



資料：後志広域連合、見える化システム（俱知安町は各年10月1日現在、俱知安町以外は各年度末現在）

2 サービス別利用件数の状況

サービス別の利用件数を対前年比でみると、令和3年度では、居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスの利用実績は前年を上回っていますが、令和4年度では居宅サービス、地域密着型サービスで前年を下回って推移しています。

2年連続で実績が前年を上回っているサービスは、居宅サービスでは、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定施設入居者生活介護、施設サービスは介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護医療院となっています。

■介護保険サービス別利用件数

	利用実績（件/月）			前年比（％）	
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度
居宅サービス	644	669	651	103.9	97.4
訪問介護	74	73	74	98.4	101.5
訪問入浴介護	1	1	0	11.1	-
訪問看護	57	61	54	106.1	88.6
訪問リハビリテーション	1	2	3	600.0	154.2
居宅療養管理指導	37	41	53	112.7	128.2
通所介護	18	15	16	83.9	108.2
通所リハビリテーション	70	65	58	93.2	88.7
短期入所生活介護	5	9	8	171.0	88.7
短期入所療養介護（介護老人保健施設）	5	1	2	21.7	146.2
福祉用具貸与	140	151	153	108.0	101.4
福祉用具購入費	3	3	2	100.0	73.7
住宅改修費	1	2	1	171.4	62.5
特定施設入居者生活介護	7	7	10	103.5	140.9
介護予防支援・居宅介護支援	226	238	217	105.6	91.0
地域密着型サービス	122	123	113	100.8	92.0
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	6	6	139.2	98.6
夜間対応型訪問介護	0	0	0	-	-
地域密着型通所介護	75	77	71	103.1	91.8
認知症対応型通所介護	0	1	1	-	1200.0
小規模多機能型居宅介護	1	1	1	100.0	100.0
認知症対応型共同生活介護	38	37	33	97.2	87.7
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	3	1	0	37.8	-
看護小規模多機能型居宅介護	1	1	2	85.7	383.3
施設サービス	199	205	205	103.3	100.0
介護老人福祉施設	98	99	101	101.5	102.3
介護老人保健施設	78	80	82	103.1	102.7
介護療養型医療施設	6	5	0	78.9	-
介護医療院	17	21	22	123.1	102.3

※前年比の計算は四捨五入を行っていない件数をもとに計算しています。

資料：後志広域連合

3 サービス別給付費の状況

サービス別の給付費を対前年比で見ると、居宅サービスでは2年連続で前年を上回っており、地域密着型サービスでは2年連続で前年を下回っています。施設サービスでは令和3年度は前年を上回っていますが、令和4年度は前年を下回っています。

2年連続で実績が前年を上回っているサービスは、居宅サービスでは、訪問介護、訪問リハビリテーション及び居宅療養管理指導、地域密着型サービスでは、認知症対応型通所介護、施設サービスでは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護医療院となっています。

■介護保険サービス別給付費

	給付実績（千円）			前年比（％）	
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 4年度
居宅サービス	171,063	185,018	187,287	108.2	101.2
訪問介護	27,047	33,985	35,600	125.7	104.8
訪問入浴介護	279	12	0	4.3	-
訪問看護	23,689	26,188	22,408	110.5	85.6
訪問リハビリテーション	96	556	699	578.6	125.7
居宅療養管理指導	3,567	3,603	4,614	101.0	128.0
通所介護	7,904	6,283	8,064	79.5	128.4
通所リハビリテーション	39,771	37,775	36,499	95.0	96.6
短期入所生活介護	6,036	10,707	9,448	177.4	88.2
短期入所療養介護（介護老人保健施設）	4,588	967	1,024	21.1	105.8
福祉用具貸与	17,575	18,814	18,686	107.1	99.3
福祉用具購入費	1,323	1,237	1,067	93.5	86.3
住宅改修費	998	1,720	1,246	172.3	72.5
特定施設入居者生活介護	11,124	10,613	17,833	95.4	168.0
介護予防支援・居宅介護支援	27,473	32,556	30,099	118.5	92.5
地域密着型サービス	181,424	176,218	161,139	97.1	91.4
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	7,030	9,396	9,179	133.7	97.7
夜間対応型訪問介護	0	0	0	-	-
地域密着型通所介護	47,456	50,388	48,027	106.2	95.3
認知症対応型通所介護	0	17	725	-	4316.2
小規模多機能型居宅介護	2,016	2,025	1,666	100.5	82.3
認知症対応型共同生活介護	113,863	109,998	96,605	96.6	87.8
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	9,799	3,268	0	33.3	-
看護小規模多機能型居宅介護	1,260	1,126	4,937	89.3	438.3
施設サービス	627,430	658,576	656,201	105.0	99.6
介護老人福祉施設	274,879	278,183	291,397	101.2	104.7
介護老人保健施設	250,646	266,157	273,005	106.2	102.6
介護療養型医療施設	27,281	22,951	0	84.1	-
介護医療院	74,625	91,284	91,800	122.3	100.6
合計	979,917	1,019,811	1,004,627	104.1	98.5

資料：後志広域連合

5 計画策定に向けた課題等

地域包括ケアシステムの5つの要素である「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい」、「生活支援」及び国の動向、近年の社会情勢、第8期計画で実施した施策の進捗状況等を鑑みて、本町においては、次のような取組が必要になると考えられます。

(1) 高齢者が住み続けられる医療・介護サービスの提供

- 少子高齢化がより一層進み、75歳以上の後期高齢者人口の増加が今後も見込まれる中で医療・介護間での情報を共有できる基盤の整備を進め、医療機関・介護事業所等で必要な時に必要な情報を共有・活用していく必要があります。
- 医療機関や介護事業所をはじめとする関係機関が連携を図り、サービスやサポートを必要とする高齢者が適切な相談窓口へつながる仕組みを作っていく必要があります。
- 認知症対応者は全ての年代にわたることから、全ての年代に向けて、認知症に対する理解や対応方法などを理解してもらえるような機会を提供していく必要があります。
- 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援等の取組を総合的に実施し、必要な利用者に必要なタイミングでサービスを提供できる体制を確保する必要があります。
- 本町のどの地域に居住していても、全ての町民に同様のサービスを提供できるような体制づくりを進める必要があります。

(2) 一人一人にあった健康づくりと介護予防

- 高齢者が、自主的に健康や体力の維持に取組、趣味、学習・スポーツ活動、人的な交流、就労等の生きがいづくりやボランティア・地域貢献活動などを継続的に取り組めるよう、高齢者の居場所と活躍機会の創出が必要です。
- 健康に対する意識が高く、積極的に健康維持に取り組んでいる人がいる一方で、健康に対する意識が低く、運動機能が顕著に衰えている人がいる中で、高齢者一人一人にあった健康づくりや介護予防を促進できるような環境づくりを進める必要があります。
- 仲間とともに楽しみながら社会貢献にもつながるような取組に、一人でも多くの住民が関わるができるような働きかけが望まれます。

(3) 安心・安全に暮らせる住まい・まちづくり

- 町の補助金を活用したり、サービスを利用することで状況にあった住環境を整え、在宅生活を安全に続けられる環境づくりを進める必要があります。
- ユニバーサルデザインやバリアフリーの考え方を取り入れた住まいや公共施設、まちづくりを進めていく必要があります。
- 高齢者が安心して暮らせるよう、詐欺を始めとする犯罪に対して自己防衛できる知識やスキルや、災害時の個別避難計画の作成などを周知していく必要があります。

(4) 地域共生社会に向けた環境整備

- 更なる高齢化により、地域とのかかわりが浅くなり孤立しがちな高齢者の増加が見込まれるだけでなく、これから高齢者を支えていく生産年齢人口が急速に減少していく中で、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進していく必要があります。
- 高齢化社会が進行する中、高齢者夫婦や一人暮らしの高齢者が増えることが見込まれ、高齢者夫婦世帯等を中心とした老々介護も増えることが予測され、家族介護者への支援の充実を図っていく必要があります。
- 介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業についてはこれまで進めてきた取組に加え、地域のニーズに合わせた支援に向けたサービスの検討を進めていく必要があります。
- 複合的な課題に対して、関連した係が連携していく相談体制を整備していく必要があります。



